

## 「美郷町ラベンダーまつり」における出店者を募集します

町では、「美郷町ラベンダーまつり」の会場で食べ物や飲料等を販売する出店者を募集します。詳しい募集内容は右記のとおりですが、出店場所にも限りがあるため、応募者多数の場合は出店内容等を審査し出店者を決定します。ご希望に添えない可能性もあることをあらかじめご承知ください。また、新たな試みとして、夜間のライトアップイベントを企画をしています。詳細については、出店者決定後の説明会にてお知らせしますのでご協力をお願いします。

- 出店場所** ●美郷町ラベンダー園内
- 出店期間** ●6月3日(出)から7月2日(日)までの全日、または希望する日
- 出店料金** ●店舗面積20㎡まで1日当たり510円
- 申請方法** ●申請書類を町ホームページからダウンロードするか、下記までお問い合わせください。

申・問 町商工観光交流課 観光班 ☎0187(84)4909

## 町の宝「清水」をみんなで守りましょう 地域の清水を清掃管理していただける団体を募集します

町では「清水周辺環境保全活動モデル事業」により、地域で清水の環境を保全していただける団体を募集します。地域の清水を地域の皆さんできれいにしませんか。

- 事業対象** ●おおむね5世帯以上で構成される  
行政区・町内会等の団体
- 活動内容** ●清掃等の日常管理を実施し、良好な清水周辺環境の保全に努めていただきます。  
※月2回以上の環境保全活動（冬期間を除く）
- 補助金額** ●①と②を合計した額（上限額10万円）
  - ①均等割／1地区（団体）当たり1万円
  - ②実績割／活動を行う清水の規模に応じた額  
規模がおおむね100㎡以下：月額3,000円  
規模がおおむね100㎡以上：月額6,000円

対象箇所	千畑地区	星山清水、おんこ清水、清水端の清水、犬っこ清水、古屋敷清水、野際清水、大清水、弥之助清水、黄金清水
	六郷地区	宝門清水、ハタチヤ清水、久米清水、御台所清水、山田家清水、キャペコ清水・最上家清水、諏訪清水、藤清水、ニテコ清水・くるみ清水、側清水、米清水・柳清水、台蓮寺清水、浄海清水、紙漉座清水、大工・馬洗い清水、沼清水・神清水、座頭清水、笑顔清水、鷹匠清水・太桂寺瓢清水、機織清水、長栄堂清水
	仙南地区	清水川、伊豆神社の清水

申・問 町商工観光交流課 観光班 ☎0187(84)4909

## 美郷町資格取得サポート事業 求職者の資格取得を助成します

町では、求職者の就業機会の拡大を図るため、就職に役立つ資格を取得した方に対し、研修等の受講料等の一部を助成します。

- 対象** ●次の①～④をすべて満たしていること
- ①研修開始時に就職を希望している方で、**公共職業安定所での求職活動を行っている方**
  - ②美郷町に居住する60歳未満の方で、個人が負担する受講料等の支払いを行った方
  - ③厚生労働大臣指定教育訓練講座であること
  - ④町税その他使用料等を完納している方

- 助成金額** ●受講料等の半額（上限5万円）  
ただし、1人につき1件/年
- 申請方法** ●資格取得後、次の書類を添えて下記へ申請してください。
  - ・美郷町資格取得サポート事業費交付申請書
  - ・受講内容と金額が確認できる書類の写し
  - ・取得資格証、ハローワークカードの写し

■補助金交付までの流れ  
受講・支払・資格取得 → 町に交付申請 → 町から交付決定 → 町に請求書を提出 → 補助金交付

申・問 町商工観光交流課 交流・商工班 ☎0187(84)4909

## 職業訓練団体が行う講習会等の受講料を助成します

町では、求職者や在職者の職業能力向上や就労支援を図るため、職業訓練団体が行う講習会等の受講料を、受講者の方に補助金として交付します。

- 対象** ● 次の①、②をすべて満たしていること
- ① 県内各地区の職業訓練協会が行う、特別教室ならびに技術検定準備講座であること
  - ② 美郷町に居住する方で、**個人が負担する受講料**であること

**助成金額** ● 受講料の全額

**申請方法** ● 受講後、次の書類を添えて下記へ申請してください。

- ・ 美郷町職業訓練等支援事業費交付申請書
- ・ 受講内容と金額が確認できる書類の写し

**■ 補助金交付までの流れ**

受講 → 町に交付申請 → 町から交付決定 → 町に請求書を提出 → 補助金交付

申・問 町商工観光交流課 交流・商工班 ☎0187(84)4909

企画財政課

## 行政区の活動拠点となる集会施設等の整備事業に補助金を交付しています

**■ 集会施設等の新築（全部改築を含む）を行う事業**

事業に必要な経費の2分の1以内の額（上限額500万円）

**申込方法** ● 事業を行う2週間前までに、町企画財政課または六郷・仙南の各出張所のいずれかに申請書を提出してください。（申請書の用紙は、企画財政課または各出張所に備え付けているほか、町ホームページからもダウンロードできます。）

※事業費が10万円未満の事業は補助対象外となります。

**■ 集会施設の増築、一部改築、修繕を行う事業**

**■ 外構、駐車場等の付帯施設の整備を行う事業**

**■ 防災機材等の整備を行う事業**

事業に必要な経費の3分の1以内の額（上限額100万円）

※次に掲げる経費については、補助金額を経費の3分の2以内とします。

- ① 下水道施設、集落排水施設への接続に要する経費
- ② 合併処理浄化槽の設置に要する経費
- ③ 施設のバリアフリー化に要する経費
- ④ 防災機材の整備や一時避難所としての機能強化に要する経費

## 行政区やボランティア団体等が自主的に行う事業に補助金を交付しています

**■ 地域の伝統行事の保存および継承のために行う事業（伝統行事）**

事業に必要な経費の2分の1以内の額（上限額5万円）

**■ 行政区、自治会、ボランティア団体等が行う事業**

事業に必要な経費の3分の2以内の額（上限額30万円）

※ただし、補助金の交付が4回以上の事業は、必要経費の3分の1以内の額（上限額10万円）

**申込方法** ● 事業を行う2週間前までに、企画財政課または六郷・仙南の各出張所のいずれかに申請書を提出してください。（申請書の用紙は、企画財政課または各出張所に備え付けているほか、町ホームページからもダウンロードできます。）

※飲食に関する経費など、補助の対象にならない経費もあります。詳しくは、下記までお問い合わせください。

申・問 町企画財政課 企画財政班 ☎0187(84)4901

## 平成29年工業統計調査を実施します

工業統計調査は、日本全国の工業の実態を明らかにすることを目的に統計法に基づく基幹統計調査として実施しています。対象となる事業所は製造業で、平成29年6月1日現在で調査を実施します。

5月から6月にかけて調査員が訪問しますので、調査へのご協力とご回答をよろしくお願い申し上げます。なお、今回から調査票の回答がインターネットでできるようになります。詳しくは、今後配布される調査書類にてご確認ください。

問 町企画財政課 情報統計班 ☎0187(84)4901